

相武台自治会「防災・防犯委員会」を開催しました

本年度の防災・防犯委員と区長さん約40名が出席して、5月17日（日）に老人憩いの家において開催されました。

本年度の防災・防犯に関する実施計画は次の通りです。

① 相武台自治会防災訓練の開催

6月21日（日）に老人憩いの家で開催

② 避難行動訓練、避難所開設・運営訓練の開催

相武台東小学校（令和9年2月7日（日））、座間中学校（11月15日（日））で開催

③ 防犯パトロールの実施

6月13日（土）より年5回順次に実施

④ 一斉シェイクアウト防災訓練への参加

座間市一斉に令和9年1月23日（金）に実施

本年度の自治会の重点活動方針である「防災・減災への取り組み」に、会員皆様のご協力をお願い致します。



相武台自治会「自主防災訓練」が行われました

6月21日（日）に老人憩いの家にて、防災委員を中心に、約40名の方が参加して、座間消防署のご協力・ご指導の下で行われました。

初めは、①消防車の到着が遅れる時の「軽可搬ポンプを使っての消火訓練」です。それを用いての放水を実際にやってみてもらいました。

次は、②家庭での初期消火となる「消火器による消火訓練」です。多くの方に的に向かって噴射してもらいました。

最後は、③意識が無く心肺も停止している人への「胸骨圧迫による心肺蘇生訓練」です。胸骨圧迫のやり方、119番通報のし方、AEDの使い方について実際にやってみてもらいました。

消防署の方より「何よりも先ずは119番通報することが一番大切な事です。」との訓示を頂きました。そして、参加者の皆さんには自治会所有の防災食を持ち帰ってもらいました。

何事も体験です。会員の皆様もぜひ一度ご参加下さい。

